

平成 29 年 11 月 22 日  
国土交通省 東北地方整備局

## 平成 29 年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門) の認定について

### ～東北では、宮城県石巻市の道の駅「上品の郷」～

「道の駅」は、平成 5 年の制度創設以来、現在までに全国で 1, 134 箇所につながり、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、その重要性が高まっています。

国土交通省では、「道の駅」の質的向上に向けた取組として、全国各地の「道の駅」の模範となって質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”の取組を昨年度から実施しているところです。

今年度は、“地域交通拠点”をテーマとして募集し、有識者懇談会における審議・選定を経て、7 箇所を認定し、東北では宮城県石巻市の道の駅「上品の郷」が認定されましたので、お知らせします。

#### ○ 平成 29 年度 モデル「道の駅」地域交通拠点部門

#### ・ 道の駅「上品の郷」(宮城県石巻市)

○ 認定された「道の駅」は、全国の「道の駅」からの視察及び講師の要請に対応するなど、「道の駅」の質的向上に貢献する役割を担います。

○ 詳細は以下のホームページにも掲載しています

<http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/index.html>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 道路部 電話:022-225-2171(代表)

交通対策課 課長 赤坂 浩 (内線:4511)

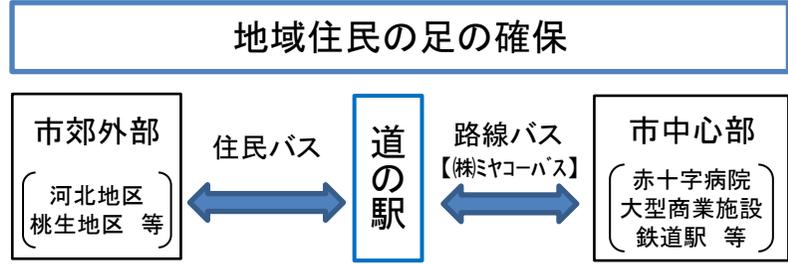
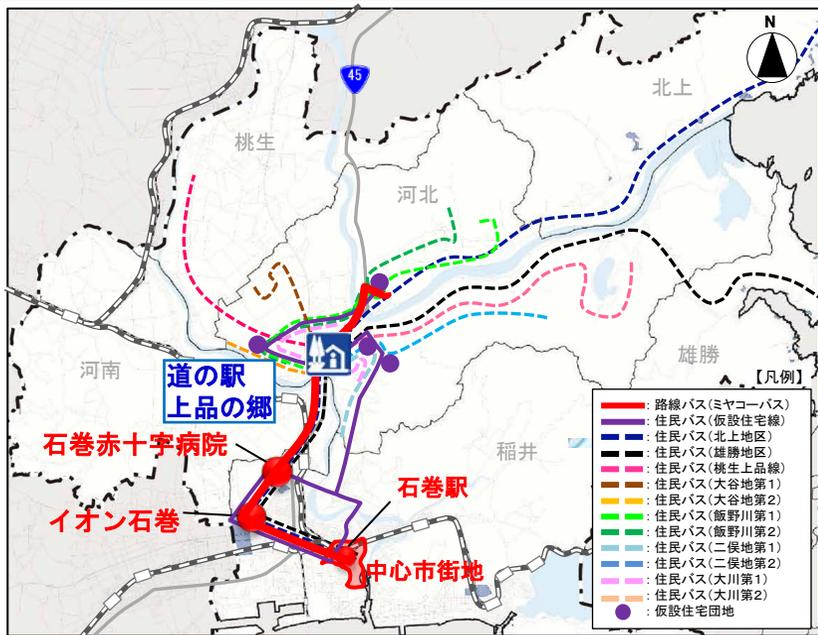


# 東北地方整備局管内 平成29年度住民サービス部門モデル 「道の駅」認定 位置図



- 市の総合交通戦略において、道の駅を交通拠点に位置付け、仮設住宅ルートも追加し、被災者を支援。
- 民間バス事業者との連携により、バス停を道の駅内(待合所前)に移設し、乗継利便性を向上。

宮城県



- ◆ 路線バスの縮小に伴い、地域住民の代表者で組織する住民バス運行協議会が住民バスの運行を開始。
- ◆ 東日本大震災後に、仮設住宅路線を新設。
- ◆ 「石巻市総合交通戦略」で、道の駅を交通拠点に位置付け
- ◆ 河北地区住民アンケート(回答の約7割が60代)
  - ・ 住民バス利用の約5割が「通院目的」。
  - ・ 約8割が「道の駅」を拠点とした現在の運行形態でよいと回答
  - ・ 住民バスの支持率も約9割と高い。



乗継利便性向上の取組

- ◆ 民間バス事業者との連携による路線バス停留所の移設
- ◆ 待合所が高齢者の憩いの場に

道の駅外 (国道45号沿い)

道の駅内 (待合所前)

